

令和8年 第9回

仙北市農業委員会総会議事録

令和8年8月7日(金)開催

仙北市農業委員会

- 令和8年第9回仙北市農業委員会総会議事録
1. 開催日時

令和8年8月7日(金) 午前9時から
2. 開催場所

仙北市役所角館庁舎2階 201・202会議室
3. 出席委員(13名)

2番 小田嶋 比左子

4番 高橋 健

6番 佐藤 一也

9番 藤川 健栄

12番 佐藤 孝典

14番 門脇 富士美

17番 藤村 隆清

3番 藤村 紀章

5番 千葉 智永

7番 鈴木 八寿男

10番 小玉 均

13番 大石 知

15番 草薨 良孝
4. 欠席委員(4名)

1番 齋藤 瑠璃子

11番 青柳 良信

8番 荒木田 浩生

16番 高橋 政敏
5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 報告

(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届け出について

(2)農地の転用事実に関する回答書について

(3)秋田県都市農業委員会会長からの県への要望事項について

議事

(1)議案第30号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2)議案第31号

農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

第6 閉会
6. 事務局職員

局 長 小木田 満洋

主 事 芳賀 元気

主 査 高橋 直人

主 事 鬼川 さら
7. 書記

主 事 鬼川 さら
8. 議事録署名員

7番 鈴木 八寿男

9番 藤川 健栄
9. 会議の概要

会 長

ただいまから、第9回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

会 長

《会長挨拶》

議 長

本日の総会への出席委員は13名、欠席委員は4名です。よって、本総会は

議 長 定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、7番鈴木委員、9番藤川委員の両委員を指名いたします。会議書記には、鬼川主事を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4の会務諸報告をお願いします。

小木田局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

議 長 それでは、日程5の報告に入ります。事務局より説明をお願いします。

高橋主査 《報告の朗読及び内容説明》

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご容赦願います。

議 長 それでは、議事に入ります。議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

鬼川主事 整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となっております。総額〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は近隣耕作者へ部分贈与、受贈となっております。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は近隣耕作者へ部分贈与、受贈となっております。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は後継者へ生前一括贈与、受贈となっております。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借新規案件となります。貸付人は〇〇在住の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となっております。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇

鬼川主事 〇円です。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となっております。期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵です。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となっております。期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵です。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条貸借新規案件となります。貸付人は〇〇在住の〇〇さん、借受人は〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となっております。期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵です。

整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、面積〇〇㎡、3条使用貸借新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となっております。期間は〇〇年間です。

整理番号10番については、更新案件のため説明は省略します。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番、4番、5番について事務局お願いします。

事務局 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号2番と3番について7番鈴木委員をお願いします。

7番鈴木 議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》

15番草薨 議 長 整理番号6番から9番について15番草薨委員をお願いします。

議 長 整理番号10番については、更新案件ですので現地確認報告は省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第30号については許可することに決定いたします。

議 長 次に議案第31号、農地法第4条の規定による許可申請について上程いたします。事務局から説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。所有権を移転する者は〇〇、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的が田、売買価格が〇〇円です。公社特例売買事業(即売り)、前所有者が〇〇さんです。

芳賀主事 整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規の案件となります。賃借権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。10a当たり〇〇円、利用目的が田、期間は〇〇年間、年額〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規の案件となります。賃借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。10a当たり〇〇円、利用目的が田、期間は〇〇年間、年額〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。機構法賃貸借新規の案件となります。賃借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たり〇〇円、利用目的が田、期間は〇〇年〇〇ヶ月、年額〇〇円です。

整理番号5番から15番については、再設定案件、権利移転のため説明は省略します。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番と3番と4番について、事務局をお願いします。

芳賀主事 《現地確認報告》

議長 整理番号2番について、5番千葉委員をお願いします。

5番千葉議長 《現地確認報告》

議長 整理番号5番から15番については、再設定案件、権利移転案件のため現地確認報告は省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

13番大石 整理番号4番について、契約期間が〇〇年〇〇ヶ月で手数料5,000 円ずつかかるが、双方が理解した上で同意したのでしょうか。

芳賀主事 追加での契約も 5,000 円ずつかかるが、今回の契約に関しても契約書類を記載してもらうときに説明をして、双方から納得してもらっています。

議長 他にございませんか。

議長 ないようですので、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

議長 「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第31号については、原案のとおり決定し答申することとします。

これで、予定議案審議が終了しました。次に、その他、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

小木田局長 協議事項
(1)令和8年度秋田県農業委員会大会における政策提案事項について
(2)令和8年第19回仙北市産業祭への出店について
連絡事項
今後の日程
*8月25日(火) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)
*8月31日(月) 令和8年度市町村農業委員会地区別研修
横手市民会館
*9月7日(月) 第10回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)
その他
なし

議長 これで、令和8年第9回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午前9時34分)

上記のとおり会議の顚末を記載し、相違ないことを認め、署名する。
令和8年8月7日

議長	
署名員	7番
署名員	9番